

2017 はつが野祭り当日(10月29日)の駐車場について

はつが野街づくり推進委員会 2017年10月14日

原則は、車での乗り入れは、禁止です。

一般の参加者(自治会員も含めて)、車での来場は、禁止とさせていただきます。

自転車、バイクは、駐輪 OK です。

ただし、運営関係者については、下記のようにルールを決めて駐車をしていただくようにします。

- 1) 街づくり役員、自治会スタッフで、ブース運営に必要な備品、景品などの搬出入が必要な方
駐車場 小学校の北側の駐車場を使用させていただきます。(約30台)

申請方法 10月14日(土)午後5時からの街づくり総会のときに

『駐車許可書』を希望者に手渡します。

必要事項を記入して、フロントガラスの内側に、外から見えるように
掲示してください。

2) 飲食店舗関係

駐車場 1台または2台の車を店舗のうしろ側に駐車してください。

3台より多いときは、3台目以降は、グラウンド南端の駐車スペースに
駐車をお願いします。

申請方法 飲食店担当役員が店舗に『駐車許可書』を手渡してください。

必要事項を記入して、フロントガラスの内側に、外から見えるように
掲示してください。

3) 出演者、出演者の保護者、出演者のサポーター

駐車場 発達支援センターの駐車場を使っていただきます。(約60台)

申請方法 出演者の担当者が、出演者に『駐車許可書』を手渡してください。

必要事項を記入して、フロントガラスの内側に、外から見えるように
掲示してください。

以上